# 公　　示

石川県公安委員会告示
第　102　号
令和8年11月12日

石川県公安委員会

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による意見の聴取及び聴聞を行うので、同法第104条第１項及び同法第104条の２第２項の規定に基づき次のとおり告示する。

記

１　意見の聴取

(1)　期日　令和８年12月３日　午前10時00分集合
　　場所　金沢市鞍月１丁目１番地
　　石川県警察本部　２階　意見の聴取室

２　聴聞

(1)　期日　令和８年12月３日　午後０時15分集合
　　場所　金沢市鞍月１丁目１番地
　　石川県警察本部　２階　聴聞室